

消防署から

大田原市・那須塩原市・那須町

那須烏山市・那珂川町

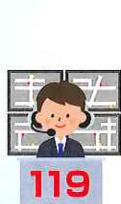
矢板市・さくら市・塩谷町・高根沢町



にお住いの皆様へ

大田原地区広域消防組合・黒磯那須消防組合・南那須地区広域行政事務組合及び塩谷広域行政組合との間で、消防指令業務を共同運用することを目的に栃木北東地区消防指令センターを設置し運用を開始します。

さらに、平成27年10月1日(木)から大田原地区広域消防組合と黒磯那須消防組合が統合し、那須地区消防組合が発足します。



火事と救急・救助は「119」

平成27年9月18日(金)から119番通報は那須地区消防本部庁舎3階に設置される栃木北東地区消防指令センターで全て受信しております。



☆ 119番通報時の留意点 ☆



- 119番通報時は火災・救急の種別、市町名・地区名・番地・目標物等を明確に伝えてください。
- 災害発生場所を特定した時点で消防車両等を出動させています。火災の状況や病気や怪我をした人の容態等を確認しますので、出動後も引き続き指令員の問いかけに落ち着いて対応していただくようお願いいたします。
- 携帯電話での119番時は「GPS機能をON」にして通報してください。

※GPS機能を使用することにより、通報者の位置が絞られ、迅速に災害地点を決定する事ができます。



栃木北東地区消防指令センター
那須地区消防本部庁舎3階

火災情報メールの配信開始 及び テレホンサービス番号の変更について

栃木北東地区消防指令センターでは皆様の安心安全のため、火災情報メールの配信をいたします。

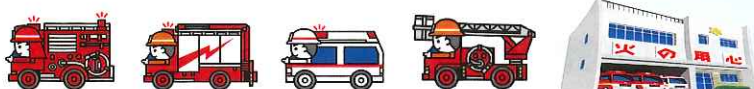
◎火災情報メールについて

携帯端末やパソコン等に右の2次元コード（QRコード）を読み取り、登録をお願いします。



◎利用規約について

サービス利用登録時に個人情報の取り扱いについての利用規約をお知らせしております。利用規約を必ず読んでからの登録をお願いします。



◎情報提供料について

空メール送信時や情報受信時のパケット通信料がかかります。

◎テレホンサービスについて

※火災情報は電話でも確認できます。

現在ご使用中のテレホンサービス電話番号が以下のとおり変更となります。

- 那須地区消防本部（大田原市・那須塩原市・那須町） ☎0287-22-0119
- 南那須地区広域行政事務組合消防本部（那須烏山市・那珂川町）
☎0287-23-6119
- 塩谷広域行政組合消防本部（矢板市・さくら市・塩谷町・高根沢町）
☎0287-23-2119



NET119・ファックス119の導入

聴覚や言語障害を持つ住民の方々を対象に119番通報の受報形態が変わります。

◎NET119

携帯端末（携帯電話・スマートフォン・タブレット端末）から119番通報が可能になります。事前に登録が必要になります。

◎ファックス119

ファックスでの119番通報が可能になります。

※送信者は通常の119番をダイヤルしファックスを送信することで指令センター員とのファックス通信が可能になりました。

